



「護王神社の猪の飾り」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- 2019年 年頭のごあいさつ 大田直史 2
- 学校は「宝」の山 早川幸生 4
- スクラップアンドビルドを問う 中島 晃 6
—日本の都市を醜くしてきたもの
- 交流の広場 8
- ふるさと再生 川俣勝義 9
災害から命を守る～川と地域とまちづくり
- 私の本棚 大松美樹雄 10
- 続カメラ探訪 12 内野 憲 11
- 事務局通信 12



(社)京都自治体問題研究所

TEL: 075-241-0781

FAX: 075-708-7042

Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>

発行人 大田直史

(「住民と自治」1月号付録)



2019年 年頭のごあいさつ

京都自治体問題研究所理事長 大田 直史



新年おめでとうございます。2019年年頭にあたってごあいさつ申し上げます。

2018年は、安倍政権による憲法、地方自治、立憲主義、法治主義蹂躪の危機にさらされ続けながら、一方、国民の運動にその終焉の始まりをみた年でした。

2020年を「新しい憲法」施行の年にしたい安倍晋三首相の改憲日程との関係で憲法改正案の昨年中の国会提出がひとつの焦点でした。首相は、所信表明演説で憲法審査会に具体的な改正案を示すことを政党の責任とし、「私たち国会議員の責任を、共に、果たしていこうではありませんか」と立法機関に改憲の議論を求めました。このことが野党の反発を招き、衆議院憲法審査会開会を困難にし、昨年内の自民党の憲法改正案提示をできなくしました。首相の焦りと非常識が招いた事態ですが、背後には自民党の壊憲に対する国民の不信・不安があったと思われます。

政府による地方自治蹂躪の実態が沖縄辺野古での米軍新基地建設に象徴的に表れました。沖縄県「慰霊の日」に「辺野古に新基地を造らせない」揺るぎない決意を述べていた翁長雄志前知事が8月に逝去され、9月30日に早まった知事選挙で、その遺志を継ぐ玉城デニー氏が過去

最多の得票で当選し、新基地建設反対の県民意思が改めて明確に示されました。にもかかわらず直後、菅官房長官は「早期に辺野古移設と普天間返還を実現したいという考え方に変わりはない」と言い放ち、県民の意思を一顧だにしない姿勢を示しました。この間、8月31日、県は、埋立承認後に軟弱地盤、活断層などの問題が判明したことを理由に公有水面の埋立承認を撤回しました。これに対して沖縄防衛局は、国交相に撤回の取消しと撤回の効力の執行停止を求める審査請求を申し立て、国交相は迅速に執行停止を決定しました。これは行政不服審査法の明文規定に反しありえないことです。憲法の地方自治の保障にもかかわらず、県民が再度表明した反対の意思を無視して、法律上ありえない手段までを弄して、建設工事再開を強行し、知事選からわずか2か月半、12月14日には土砂投入を開始しました。県民の反発はさらに強まっています。

地方自治にかかわる重要な政策の動向として、総務省の自治体戦略2040研究会が報告書を公表し、第32次地方制度調査会で検討が始まりました。同報告書は、「労働力の深刻な供給制約がもはや避けがたい社会経済の前提条件」として、「スマート自治体への転換」、「公共私

によるくらしの維持」、「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」等を示し、自治体の自治、分権化に逆行する自治体行政の「標準化・共通化」、「圏域単位での行政のスタンダード化」、「圏域のガバナンス」を強調しています。「圏域」を単位に、地方自治否定の効率的な「地方統治構造」づくりを進めるものとして批判しなければなりません。

立憲主義や法治主義という観点では、法案の強行採決が昨年も目立ちました。一昨年までに、“特定秘密保護法”“安保法制”“共謀罪”が、昨年にはカジノ“IR法”、外国人労働者の受け入れ拡大を図る“出入国管理難民認定法”、民間企業に運営権譲渡を可能とする“水道法”、企業の漁業参入を許容する“漁業法”が、強行採決され、与党の数の力が国会による法案審議を形だけの儀礼に貶めています。さらに、これらの法案では具体的な内容を政省令以下の行政の定める命令に丸投げのように委任するもので、国会が必要な事項を法律で定めて内閣を統制する役割を放棄し、権力分立が機能しない状況を生んでいます。

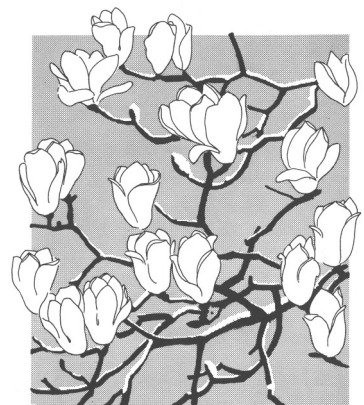
一方、京都府知事選挙では、福山和人候補が左京区で西脇票を上回る得票を獲得するなど、西脇陣営からも「予想外」と言わしめる善戦でした。また、大山崎町長選では、保守系無所属の前川光氏が50.9%の得票率で、「オール与党」（自

民・公明・国民民主・立憲民主推薦）が支援した現職を破って当選しました。公立保育所廃止の強行をはじめ、強権的な町政運営への住民の批判を背景に広範な共同の力がこのような結果をもたらしたものと考えられます。森加計問題、辺野古基地建設や改憲問題に象徴される安倍政治に対する住民の批判がこれらの前進の背後にはあるように思われ、安倍政治の終わりの兆しがここにあるとみたいと思います。

今年は、統一地方選挙と参議院選挙が行われます。立憲主義、法治主義、地方自治を破壊し続ける安倍政治を終わらせる審判を下す年にしましょう。

京都自治体問題研究所は、安倍政治と地方自治体の諸問題を、憲法、地方自治、法治主義の観点から分析、研究する活動を旺盛に展開します。

2019年 元旦



学校は「宝」の山

早川幸生（元小学校教員）

①「子ども風土記」

私が「子ども風土記」と出会ったのは、私の母校で番組小学校の1つである栗田小学校5年生の時でした。当時各家庭には児童向けの本はなく、学校の図書館か岡崎公園にあった府立図書館付属の児童図書館に行って読むか、借りるかしました。

周辺の学校の児童生徒の交流の場にもなっていました。1才年上の、北白川小学校の6年生が「僕らが書いた本ができたで。これや、見せたげる」と満面の笑顔で手渡したのが『北白川子ども風土記』でした。4年生から学年48人が3年間かけて調べ、まとめたそうで版画の挿絵や地図やスケッチが効果的に掲載された374ページにも及ぶ立派な本でした。



読んでみると「大文字の送り火」「北白川遺跡」「水車」など地域のことを見たり聞いたりしたことが良く伝わってきました。本を貸してくれた北白川小6年生の、自信に溢れた満面の笑顔が印象的でした。その時以来、子どもと一緒に、又子ども目線の地域の副読本としての「子ども風土記」作りを夢見たのでした。その後最初に実現したのが羽束師小学校創立10周年記念誌としての『羽束師子ども風土記』でした。

風土記作りは「郷土を知ることと愛す

ることが直線的に結びつく」ことで良く、郷土自慢で良いと考えます。更によく見、調べることで課題や問題に気づき繋がるからです。

②郷土資料室

次に学校の宝と考えているのは「郷土資料室」です。「風土記」同様、学校創立周年記念などで創設されることが多いようですが、今学校統廃合が進む中で大きな課題になっています。特に来年創立150周年を迎える京都の「番組小学校」やその周辺部で話題・問題になっています。

各校の「郷土資料室」の必要性は以前にも増して高まっています。生活科をはじめ、各学年の地域学習や総合的な学習の時間にその存在価値が発揮されています。地域の「暮らし」「歴史」「自然」を学習する無くてはならない「学習の場」となっています。特に10年程前までは何とか手に入ったり、家庭や地域の協力で実際に手に取ってみたい、使ってみることができた昔のくらしの道具や、15年戦争のくらしの道具などが、呼びかけや要請に、少ししか集まらなくなってきたのです。

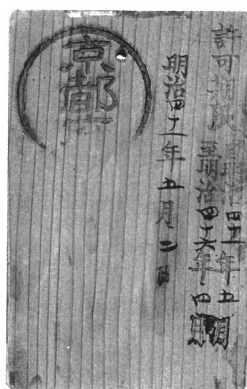
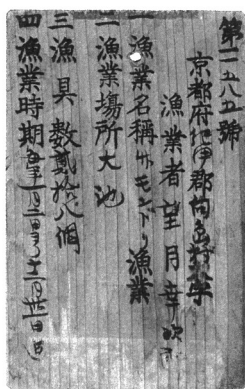
学習が出来ない状況が生まれ、学校で準備し常設することが必要になってきました。児童数が減り空教室が生まれたことで、生活科や総合的な学習の導入時に設置された所もあります。今「郷土資料室」の学校収蔵民具が注目されています。

それは文化庁の文化遺産総合活用推進事業「学校収蔵民具の再発見事業」で、京都では左京の小学校の調査を基に京都造形大学歴史遺産学科の尽力で「写真展」が開催されました。

続いて他行政区でも実施され調査やアンケートの範囲が広がりつつあります。この中で特に「地域文化財の保存とその活用」が問われています。「学校に収蔵されている民具は、学芸員や研究者や恣意的に収集したものではなく、地域の人たちが自分の暮らしの中で伝えたいものを、地域の中心にある小学校に持ち寄ったもので、これらは地域の歴史を語る資料として教育現場で活用されている」という点が学校統廃合の進行の中で再考が迫られています。

全国の合併が進んだ結果「合併により市町村の博物館や歴史資料館では、施設の統廃合や収蔵資料の廃棄さえ行われた。地域がより大きな単位に再編されることで、地域の特色は希薄になってくることが懸念される。民具・民族資料・民族文化財といった生活資料を『地域の文化遺産』として伝えるために、市町村より小さな『小学校の校区』を単位とした資料の保存と活用が重要なのでは」と指摘されています。

また「地域で使われていた道具が資料として学校に収蔵されていることは、学校の主たる目標ではないにせよ、学校が地域の文化を保存するという極めて重要な役割を果たしているといえる。」とされています。



明治41年漁業鑑札(京都市立向島小学校蔵)

③何が「宝」か

羽束師、修学院、向島、翔鸞の各小学校で「子ども風土記」や「郷土資料室」創りに携わってきましたが、何を「宝」とみるのか行政、社会、地域そして児童生徒で異なりました。

少し例を挙げてみると、行政などの一級「宝」は、有名日本画家や陶工の「名品」や歴史上人物が残した「書」や「遺品」が多いようです。向島では宇治市歴史資料館から「明治41年漁業鑑札」の貸出依頼が来て、巨椋池での漁業をつたえる1級歴史資料である事が判ったこともありました。



翔鸞小学校校門と600枚の市電の敷石

来年創立150周年をむかえる翔鸞小学校の子どもたちは、学習発表や総合的な学習などで取り組んだ学校・地域の「宝物」で、次の宝物を見つけ発表し紙芝居を作り残しました。

下級生や保護者の共感を得たのは「600枚の市電の敷石」（日本最古の京都市電北野線廃止の際地域・学校が譲り受け校門から運動場まで敷いた）でした。そして最後に宝物としたのは、「学校を含む校区の町並み」と「校区の人々」でした。

今「安心して住める町・安心して働ける町」が求められています。子どもたちにとって「安心して学べる町」は、おじいちゃん・おばあちゃん・お父さん・お母さんが学んだ従来の校区です。日本最古の番組小学校は、歴史都市の「宝」です。

スクラップアンドビルドを問うー日本の都市を醜くしてきたもの

弁護士 中島 晃

(はじめに)

日本の都市は、スクラップアンドビルドによって、鉄とコンクリートの街に作り変えられてきた。こうしたスクラップアンドビルドがなぜ横行するのかと、するどい問いかけをしているのは、井上章一氏の著書「日本の醜さについてー都市とエゴイズム」(幻冬社新書)である。



井上氏は、「京都ざらい」など、辛口の評論で知られているが、今回の著書では、日本の国土と都市の醜さに目を向けて、これに警鐘をならしている。

この本については、昨年8月の京都民報に、片方信也氏の的確な書評が掲載されていることから、ここでは本書の第7章「東京の戦争、ローマの戦争」と第8章「戦争と建築」を中心に、井上氏の問題提起を紹介してみよう。

(東京の戦争、ローマの戦争)

第二次大戦で、イタリアはドイツや日本と三国同盟を結び、連合国と戦ったが、1943年9月8日、いち早く連合国と和

解した。

そのきっかけとなったのは、43年7月19日にイタリアの首都ローマがはじめて空爆をうけたことにある。その翌日、7月20日にイタリア軍の参謀総長は国王に会って戦争をやめることを提案し、国王もこれに同意してムッソリーニの解任を決め、これに反対するムッソリーニは7月25日逮捕された。

その後パドリオ政権が和平交渉に手間取ったために、休戦宣言は9月8日までひきのばされたが、イタリア政府の中枢部は、ローマ空爆の翌日には戦争の中止を決断したのである。

これに対して、日本はどうであったか。1942年春頃から、日本は米軍の空爆をうけたが、ポツダム宣言を受諾して戦争が終わる1945年8月15日まで、空爆がはじまって3年4ヵ月もの間、日本は戦争を継続した。その間、多くの都市が破壊され、東京や大阪が焼け野原になり、広島や長崎には原爆がおとされた。

ローマ空爆の翌日に停戦を決断したイタリアと、空襲で多数の人命が失われ、多くの都市が破壊されても戦争を継続した日本とを対比して、一体どちらの政府が賢明であったのかと、著者は問いかけている。

(戦争と建築)

著者はそれだけにとどまらず、戦前の日本で、戦時体制が都市の街並みに何をもたらしただのかについて、次のように述べている。

1930年代末に、東京では木造のバラッ

ク、オフィスが急増し、防火対策が見込めない建物が建てられるようになった。それまでは、都市の不燃化がめざされ、木造の公共施設やオフィスなどゆるされなくなっていたのに、逆にこの時期にはバラック化が推進されたのである。

その原因は、戦時体制のもとで、セメントや鉄材が不足して、木造のバラックしか建てられなかったこともあるが、それだけではなく、その根底には、爆撃で焼けてもおしくない安普請の建物を建てることで、戦争を遂行しようとした軍部の意向があることはいうまでもない。

著者はこの点について、「ヨーロッパの戦争当事国も、総力戦下に、軍需を重んじた。しかし、このような木造バラック群が出現したことは、皆無である。」との重要な指摘を行っている。

そこでは、建築文化じたいが、不要不急の「贅沢品」だとみなされ、市民の安全や生存を支える都市の建築や街づくりは徹底的に軽視されて、消耗品として扱われたのである。

こうした日本の戦時体制下の発想は、そのまま戦後も生き続けたのではない。戦時下のこうした発想を生み出したのは軍事優先であったが、戦後、それが経済復興と高度成長という経済優先に変わり、セメントと鉄材を大量に消費して、スクラップアンドビルドを繰り返すことによって、都市の景観や市民の生活環境を犠牲にしながら、やみくもに経済発展を遂げようとしてきたといえよう。

（スクラップアンドビルドを招いたもの）

日本の都市がスクラップアンドビルドをくり返してきたことについて、日本の建築は木で建てられており、耐久力では石やレンガに及ばないから、頻繁に建て

替えられてきたのだという、かならず持ち出される反論がある。

これに対して、街並みを一新したのは、まちがいなく利潤をもとめる社会的な力学であり、木の文化だから日本では建築の建て替えが進んだという説明は、本質的背景をごまかしてしまうことになると、著者は手きびしく批判する。

京都では、第2次大戦の戦火でほとんど焼かれなかったが、戦後、木造の町屋が取り壊され、鉄筋コンクリートのビルに次々に建て替えられていった。それは家賃やテナント料の収益が見込まれたからではないか。これに対して、第2次大戦で徹底的に破壊されたポーランドのワルシャワでは、破壊される前の街に元どおりに復元しており、連合国の空爆にさらされたドイツの都市でも、同じように復元がめざされた。

こうしたワルシャワと京都の違いを木と石の文化の違いに求めることなどできないのではないかという著者の舌鋒はまことにするどいものがある。

（終わりに）

スクラップアンドビルドの横行が日本の都市を醜く変ぼうさせており、その元兇が利潤をもとめる社会的な力学にありとする本書の指摘は重要である。

いま、京都ではホテルバブルとオーバーツーリズムが地価高騰を招き、市民生活にさまざまなひずみをもたらしているが、こうした新たなまちこわしと対峙するうえでも、本書から学ぶところは多いといえよう。

以上

交 流 の 広 場

宇治自治体問題研究所

「財政をそもそもから学ぶ連続講座」始まる！

去る11月9日に発足した宇治自治体問題研究所では、さっそく、みんなで宇治市の財政を調べようと「財政連続講座」を始めました。

第1回目の講座は12月13日に生涯学習センターで開催され、都市行政コンサルタントで地方財政を研究されている初村尤而さんを講師に開催されました。

講師の初村さんは冒頭、自身も関わる守口市民の財政学習(分からないことがあれば、納得できるまで担当の市職員に尋ねる姿勢。学んだことをまとめた冊子の内容が市民要求実現の力に)を紹介し、宇治のメンバーにエールを送りました。



初村さんは、市民による「まちの研究所」(＝宇治自治問研)の財政調査・分析とは、「講義を聴いて学習するやり方ではない。自ら調べて・学ぶもの」と強調。

今回の連続講座では、「決算カードを使って(ということは市財政の一部の分析)財政を学習する」と説明。

今後、決算カードの数値をエクセルシートに入力し、シート・グラフで討議・分析・学習をおこないます。

<参加者の質問>

■今回、決算カードで決算を分析して、今の財政の実情が分かりますか？

➡とりあえず、チャレンジしてみよう。

■嘱託・臨職の賃金は、性質別歳出の物件費に含まれていると聞きましたが？

➡決算カードだけでは分からないので、調べてみてください。

<次回の講座日程>

2月22日(金)18:30～

宇治市職員会館

住民こそ主人公 2019年 新春のつどい

と き 2019年1月8日(火)
午後6時受付6時30分開会

ところ ANAクラウンプラザホテル京都平安の間
(中京区堀川通・二条城前)

主催 府民本位の新しい民主府政をつくる会
市民本位の民主市政をつくる会

新年公開 決まる！ プロモーション映像

手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>

<ポケット憲法のお申込み>

Mail info@pocketkenpo.com

TEL 075-211-1161

FAX 075-708-7042

「災害から命を守る～川と地域とまちづくり」

今年の西日本豪雨や台風21号をはじめ、京都でも毎年のように台風・豪雨災害が頻発し、気候のステージが変わったとも言われる現状のもとで、これからのまちづくりを考える上でも、防災の問題に正面から取り組むことが必要になっています。

11月18日（日）、当懇談会の2018年度の総会開催にあわせ、綾部市林業センターで開催した「防災とまちづくりを考える学習交流集会」での講演内容について紹介したいと思います。

講師には、宮本博司さん（元国交省河川局防災課長、元淀川水系流域委員長）をお招きし、標題のテーマで、水害からどう住民の命を守るのか、どのような対策を取ればいいのか、住民がどのように取り組んで行けばいいのかなどのお話をお聞きしました。

宮本さんは、旧建設省に入り河川行政一筋に歩み、全国のダム建設の計画・審査を行い、ダム建設を推進する立場にもあったそうですが、とあるダム建設現場に出て、そこに暮らしている人たちの苦しみを知り、地域に深刻な分断をもたらす「ダム建設ありき」のやり方に疑問を持ちます。そうした経験から、自身が立ち上げに関わった淀川水系流域委員会では、①委員を国交省は選ばない、②事務局は国交省から独立、③情報公開を徹底するという「淀川方式」を生み出し、原案を提示せず、議論を積み上げてまず「現状を共有」する、さらに検討を重ね「課題を共有」し、一緒に対策を積み重ね考えていくことで、ダム建設に賛成か

反対かと言った対立は起こらず、委員や河川管理者の考えも変わっていったそうです（河川工学の第一人者・京大名誉教授の涙の独白のお話も！）。

また、宮本さんは、治水事業の目的は、「いつ、どのような規模で起こるかわからない洪水に対して住民の命を守ること」として、「想定」に頼った治水対策を止め、「想定外」が起こることを前提に川に水を集中させない総合的な対策が必要と強調されました。

洪水が起こる一番の原因は堤防の決壊です。浸水で人は死なないけれど、洪水は命にかかわります。日本の堤防は多くが土と砂でできており、越水すれば一気に崩れます。堤防を補強する方法はあるのに、「ダムの効果で計画高水位を超えることはない」とダムの有用性を強調したいばかりに国は堤防補強を言わなくなっているそうです。宮本さんは、「命に関わる堤防の越水対策になぜ最優先で取り組まないのか、国の怠慢ではないか」と指摘します。

また、洪水を川に押し込めて防ぐという考え方だけでは限界があること、霞提など洪水のエネルギーを分散させ、桂離宮の構造がそうであるように防ぎきれない洪水を「凌いでゆく」という考え方も大事だと言われました。さらに、川の対策だけでなく、森林・農地の保全整備、避難体制、土地利用や街づくりなどを含め、各地域で住民が主体的に参加し合意を作りあげながら、災害に強い総合的なまちづくりをすすめていくことが重要と強調されました。

私の本棚 書籍紹介 大松美樹雄（立命館大学授業担当講師・けいはん医療生活協同組合）
「生き方は自分で決める、そして逝き方も」

（立命館大学社会システム研究所編 堀田力、藤本武司、森本清美、佐藤卓利 著
晃洋書房 2018年11月 1,944円）

本書は2017年11月に開催された、立命館大学社会システム研究所主催学術シンポジウム「地域づくりのビジョンと行動－医療と介護をめぐる住民・事業者・行政の役割を考える」の記録です。

基調講演を担当された堀田力氏（さわやか福祉財団会長、弁護士）は、高齢社会を幸せに生きるということはまさに人類的課題であり、高齢期の新しい生き方を作りだせるかどうかの分岐点に私たちは立っている、と時代観を表明します。介護保険制度創設は大きなエポックであったが、そこに不足していた本人のその人らしい生き方の問題、自己決定の課題が浮上してきた。そのために地域包括ケアが提起され、専門家の支援と生活を支える仕組みの構築が政策的課題に浮上し、24時間定期巡回サービスなどができた。そして住民の役割と後方支援たる行政の役割の連関が大切であり「共助」の役割を再認識すべき、と弁をふるいます。

藤本武司氏（滋賀県健康医療福祉部部長）は、滋賀県における医療・介護連携について視覚的データに基づいて網羅的に解説され、医療を生活資源として活用していく、医療によって生活を分断させないということが大切であり、「治し支える医療」への転換が求められているとし、在宅医療との関係で滋賀県「地域福祉・在宅看取りの地域創造会議」の経験を紹介します。

森本清美氏（社会医療法人誠光会 指定居宅介護支援事業所きらら所長）は、「ケアマネージャーから見た地域課題について」と題して、草津市での①認知症の一人暮らし、二人暮らしの方の例、②76歳の肺がん末期の方の在宅看取りの

例、③ALS患者の在宅ケアの例、に関して詳細に報告し、健康寿命をどう延ばしていくかについて提言します。

パネルディスカッションでは、縦割り行政克服の課題、多職種協働と公務員の意識改革、法令の適用を利用者中心に考える、住民の取り組みに関して役所目線ではなく横目線でのアプローチを軸にする、等々の多様な議論が展開されます。

100頁余りの分量ですが、医療・介護・住民の自主的取り組みを通して、正しい意味での共助・互助が生きる地域づくりをどう進めていくのかという課題が、草津・滋賀の実例に即して平易かつ深く論じられ、同時に9本のコラムが筆者達の息づかいと体温を伝えてくれる、重層的な構造の書籍となっています。そして佐藤卓利氏（立命館大学経済学部教授）は地域共生社会への住民参加に関して、住民スタンスの多様性をきちんと尊重すべきであるということを最後に強調されますが、「共生社会」構想への様々な見解が存在することを考えるとき、住民自治視点での地域づくりとの関係でおさえておくべき視点だと感じました。

とまれ、会員の方々のご一読をお薦めいたします。



「今年の干支 巴亥」

あけましておめでとうございます。

今年の干支は「巴亥」、「いのしし」です。近年は農業への深刻な被害を与えるものとして、嫌われものですが、古来より神使（神仏のお使い）として大切にされている寺社仏閣があります。私が亥年生まれであることもあり、「いのしし」にまつわる神社を訪ねました。



＜護王神社の大きな猪を描いた飾り＞

護王神社の猪 護王神社は京都御苑西側にあります。神社の案内版によれば、「平安京の都造りを推し進めた和気清麻呂公とその姉広虫を祭神とする神社で、広虫が慈悲深く、京中の孤児を養育したことにより、子育て明神として信仰される」とされています。

この神社と猪のつながりは、御祭神である和気清麻呂公が大隅国へ流される時の出来事に由来します。奈良時代、道鏡のたくらみにより足の腱を切られて流罪にされた和気清麻呂公が道鏡の刺客に襲われそうになった時、三百頭の猪が現れ守ってくれて、清麻呂公が宇佐八幡の参拝をおえると、不思議と立って歩けるようになったというお話です。このことから、足腰の守護神としても崇敬されており、「いのしし神社」とも呼ばれ親しまれています。神社入口、拝殿の前には、狛犬の代わりに雌雄一対の狛猪が配置され、2か所の手水舎にも、烏丸通沿いの堀の屋根にも小さな猪が置かれています。11月末にはすでに、拝殿前に、大きな猪を描いた飾りが設置されていまし

た。お正月には、「かりん」「もも」「さくら」と名付けられた本物の猪を見ることができます。



＜護王神社の猪＞

建仁寺・禅居庵の摩利支天堂の猪 建仁寺（東山区）の境内にある禅居庵は、摩利支天を祀る寺で、日本三大摩利支天堂の一つだそうです。摩利支天とは、古代インドのバラモン教の神々が仏教の守護神となった「天部」と呼ばれる神々の一人で、陽炎（かげろう）を神格化した女神です。進路の障害になる災難や厄を除くことが出来るとされ、開運・勝利の仏様としても信仰されています。摩利支天は、猪を従者として、猪車に乗っています。猪が従者になったのは、その素早さが智慧の迅速さや勇敢さを表すからではないかと言われています。このことから、亥年生まれの人への守り本尊にもなっています。猪は、摩利支天堂の南と西の入り口に置かれた各一対のものをはじめ、境内のあちこちに、大小さまざまな12頭の猪が鎮座しています。



＜建仁寺・禅居庵の摩利支天堂の猪＞

足腰の守護神（護王神社）と亥年生まれの人への守り本尊（建仁寺・禅居庵の摩利支天堂）の加護を受けて、この1年、元気に暮らしていければと思っています。

事務局通信

「災」害の脅威

平成最後の「今年の漢字」は「災」に決まりました。北海道胆振東部地震、大阪府北部地震、島根県西部地震、西日本豪雨、台風21号、24号の直撃、記録的猛暑など、自然「災」害の脅威を痛感した一年でした。

併せて国民にとっては、森友・加計、閣僚の資質、憲法、消費税増税、データの隠ぺいや捏造、民意無視、国会運営のルールも無視の悪政・悪法が強行され、アベ「災」害の脅威も大いに痛感しました。

京都府は、1971年から続けてきた京都弁護士会の「憲法講座」共催を「政治的中立性を保てない」との理由で来年度から辞退する動きや、京都市では、自衛隊に18才と22才の住民個人情報を提供する動き、南丹市は、精神科医・香山リカさんの出演に妨害予告があったとして講師を変更するなど、憲法・平和をめぐる問題が広がっています。

2019年は、「災」害の脅威から国民のいのちと暮らしを守る飛躍の年にしましょう。

●会費及び「住民と自治」誌購読料納入のお願い

当研究所では6月と12月に会費及び「住民と自治」誌購読料の納入をお願いしております。

別途送付しました2019年3月までの「納入お願い文書」を参照に、入金のほどよろしくお願い致します。

70th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 1月19日（土）
- ・時刻 14:00～
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 藤井 一さん

＜今月の本＞

「日銀バブルが日本を蝕む」文春新書（藤田知也、18.10、850円＋税）

本書は「スルガ銀行の乱脈不動産融資、実力以上の株価高騰、仮想通貨事件……。「実感なき好景気」を演出してきた日本銀行の詐欺的政策を暴く！」と言う。

「お金の流れに異変が起きている」として「不動産投資が過熱し、老後への不安から、アパートやマンションに投資する人が増えた。しかし、入居者が見込めない物件を抱えた多くの大家が破綻のリスクにさらされている。スルガ銀行の乱脈不動産融資事件では、悪質なモラルハザードが銀行内に蔓延していることが発覚」。「歪んだマネーの潮流の背景には、日本銀行の政策がある」と指弾。不動産市場崩壊の予兆が指摘されるなど、バブルをもう一度考えてみたい。

お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。



●年報第12号(19年5月末発行予定)論文募集●

☆特集テーマ:「京都にとっての『平成』とは」(案) ☆締切り:2019年4月15日

- ・会員であればどなたでも投稿できます。特集テーマ以外でもかまいません。
- ・投稿種類:研究・討論・調査レポート、動向、資料、書評(投稿規定・執筆要項あり)